
第30回 町田市地域公共交通会議 会議録

開催日時：2024年8月1日（木）10時00分～12時00分

開催場所：町田市民文学館ことばらんど 3階 第6会議室

出席委員：16名

事務局：6名

オブザーバー：1名

【会議次第】

1. 開会
2. 議事
3. その他
4. 閉会

【議事】

➤ 協議案件

第1号議事 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

第2号議事 僅少バス路線に関する退出について

第3号議事 自家用有償旅客運送登録の更新について

➤ 報告案件

第4号議事 町田市民バス「まちっこ」相原ルートの実行経路変更について

第5号議事 「町田市都市づくりのマスタープラン方針編（交通）」2023年度取組実績について

第6号議事 「町田市自転車活用推進計画」2023年度取組実績について

第7号議事 「(仮称) 町田市地域公共交通計画」の策定検討について

【資料】

- 次第
- 協議案件資料

【第1号議事】

資料1 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

【第2号議事】

資料2-1 神奈川県生活交通確保対策地域協議会に係る路線退出等意向申出書

資料 2 - 2 (参考資料) 退出路線図①・②

【第 3 号議事】

資料 3 - 1 鶴川団地活性化プロジェクト団地名店街へ行こう！

自家用有償旅客運送登録の更新について

資料 3 - 2 申請書等様式

● 報告案件資料

【第 4 号議事】

資料 4 町田市民バス「まちっこ」相原ルートの運行経路の変更について

【第 5 号議事】

資料 5 - 1 「町田市都市づくりのマスタープラン方針編（交通）」2023年度
取組実績

資料 5 - 2 町田市内支え合い交通の主な取組状況と町田市の支援の取組について

資料 5 - 3 支え合い交通の手引き（第 1 版）

【第 6 号議事】

資料 6 「町田市自転車活用推進計画」進捗状況（2023年度末）

【第 7 号議事】

資料 7 「（仮称）町田市地域公共交通計画」の策定検討について

< 1. 開会 >

[定足数の確認]

(事務局)

本日は 16 名の委員の方々に出席いただいております、『町田市地域公共交通会議設置要領』第 6 の 3 により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

[会議の公開]

(事務局)

この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第 3 条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により傍聴のご案内を行った。現在のところ傍聴者はいないが、会議途中で傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。また、会議の記録を残すための録音についてもご了承いただきたい。

[部長挨拶]

省略

[報告]

今後、委員構成は、町田 B・T・D 協議会が解散となったため、町田 B・T・D 協議会を除く 17 名での構成となる。また、本日オブザーバーとして出席いただいている社会福祉法人悠々会様は該当議事が終了後、退席となるため、第 3 号議事から進行するのでご了承願う。

< 2. 議事 >

協議案件

◎ 第 3 号議事 自家用有償旅客運送登録の更新について

[資料説明]

- ・資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

（会長）

本件協議案件ではあるが、質問等はあるか。

（委員）

前回の更新以降、事故やトラブルはあったか。また、他の地域の参考にお伺いしたいが、暑さや雨等の対策はどのようにしているか。

（オブザーバー）

特に事故等はない。暑いときは、一般車で運行するなど、ケースバイケースで行なっている。

（委員）

会費の金額を考慮すると、許可・登録を要しない交通という扱いでもよいのではないか。

（会長）

自家用有償旅客運送登録を更新するか、許可・登録を要しない交通として運行をするかは運行主体である悠々会の選択に委ねたい。

（事務局）

悠々会様からは、自家用有償旅客運送登録を更新したいという意思を確認している。

[議決]

（会長）

議決にうつる前に質問・意見はあるか。

【特になし】

それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るが、承認としてよろしいか。

【異議なし】

第 3 号議事を承認する。

◎ 第 1 号議事 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

[資料説明]

- 資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

（会長）

質問等あるか。

【特になし】

[議決]

(会長)

議決にうつる前に質問・意見はあるか。

【特になし】

それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るが、承認としてよろしいか。

【異議なし】

第1号議事を承認する。

◎ 第2号議事 僅少バス路線に関する退出について

[資料説明]

資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

(会長)

意見照会があった時に今の説明のとおりのお返事をするという趣旨だが、何か質問等あるか。

(委員)

今回の案件については、利用者が少なく運行回数の少ない路線となっている。2024年問題も踏まえ、労働時間の抑制を目的に実施しているところである。ご理解いただきたい。

(会長)

他に何かあるか。

(委員)

一般的などころでは分かるが、町田市としてこれを良いとするのは、実際にこれを利用している人がいるとしたら、市としてはこういう理由で廃止はやむを得ないというような、広報等が必要だと思うがどのように考えているか。

(会長)

市として公的な手続きに加えての対応ということについてだが、何かあるか。

(事務局)

委員の言うように、実際に使われる方もいると思われる。市としてはバス停のみならずホームページとかバス停に載せるなど、できることを検討したい。

(会長)

委員の趣旨も考えつつ、廃止になるということを事前に周知等するのはその通りであると思う。反映するかどうかは別だが、地域の方に、意見を聞くなど、プロセスをとるべきだが、いかがか。

(事務局)

今回の対象路線については、個別の意見聴取までは想定していない。今後、手続きについては考えたいが、今回は難しい。

(会長)

意見照会が来た際に、なんらかの形で情報を公開して、それに対して市民や議員が意見を述べるができる。また、意見照会の前に市民が意見を述べる機会があるということが、可能であれば、丁寧にやるべきと思う。

(委員)

同感で、私どもの地域もバスの減便でクレームを多数受けている。公共交通であるから、理解はできるが廃止というものは利用者に影響が大きい。それに対する代替案や説明責任を丁寧にやっていかないと禍根を残す。なしくずし的に進行することは心配である。

(事務局)

意見照会がいつか分からないが、できるだけその前に可能な限り行うよう検討したい。なしくずしということにならないように、市としても、市域全体のこととして、痛感しているので、色々な方のご意見を聞きながら進めていきたい。

(会長)

神奈川県の方はすでに出ている。市としてもウェブサイトにあげるなど、お伝えすることは問題ないと思うので、やっていただきたい。

[議決]

意見照会がきたら、意見無しで返すということと、前の段階でできるだけ早く地域の方に市としてお知らせをするということを考えていただき、かつ、実施していただくところで諮るが、承認としてよろしいか。

【異議なし】

第2号議事を承認する。

報告案件

◎ 第4号議事 町田市民バス「まちっこ」相原ルートの実行経路変更について

[資料説明]

- ・資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

(会長)

今回は本件報告案件で次に協議案件となるが、質問等はあるか。

(委員)

ネイチャーファクトリー町田とは旧大地沢青少年センターのことか。

(事務局)

その通りである。

(会長)

他にないか。

【なし】

◎ 第5号議事 「町田市都市づくりのマスタープラン方針編（交通）」2023年度取組実績について

[資料説明]

- ・資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

(委員)

かしのみ号は（補助金の）支援をいただいているが、支援はしてもらえるのか。また、一定の基準はあるのか。

(事務局)

手引きの6ページをご覧ください。市は（2）のところで、事務経費及び燃料費などを補助するとしている。かしのみ号は別の補助金を受けて、ステッカー等を作っているが、かしのみ号が交付を受けている補助金は重複受給ができないため、支え合い交通事業補助金の受給は難しい。皆様の周りでもこういうボランティアをされたい方がいたら、交通事業推進課にお声掛けいただきたい。

(委員)

高齢化が進んでいて、バスの減便も進んでいる。町田も高齢化で免許返納が増えている。そういった人々を助けようと、自治会などが知恵を出しているが、成り立つためには地域や自治会との協力が必要不可欠である。地域の方の応援をどの程度得られるかも大切なので、市の交通政策が地域と事業者の間を埋めるような積極的な関与をして欲しい。

(会長)

基本的には地域でこういうことがしたいという団体がいて、そういう団体を組める人達に技術的財政的支援をしているというところとしては、町田市は比較的整っている方だと思うが、一方でそもそもそういうことができる人たちが不足している。そのあたりはどう考えているのか。

(事務局)

以前、まちだ〇ごと大作戦という地域活動に補助金を交付して地域活動を盛り上げるという取組があったが、この取組を通して、地域の互助の交通がスタートし、交通事業推進課も技術的支援を行った。〇ごと大作戦が終わった後も、財政的な支援が引き続き必要だろうというところで、支え合い交通事業補助金を作った。そのあとも何かできることはないか検討し、手引きを作り、懇談会などを設けてきた。今後も検討していきたい。

(委員)

バスの減便が理由で利用者の大きな不満を少しでも減らすためさくら号を運行したが、資金面で苦労がある。支え合い交通事業補助金では、人件費については対象外となっている。町内会で赤字部分を補填しているが、行政として一步踏み出て、強く支援をしていく必要があると感じている。

(会長)

今まで走っていたバスの代替というところで、スケールの違う小さな交通というところで、厳しいことがある。そこについてどう対応するのかというところは気になったところである。他にないか。

【なし】

◎ 第6号議事 「町田市自転車活用推進計画」2023年度取組実績について

[資料説明]

- ・資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

(会長)

本件は報告案件である。質問等はあるか。

(委員)

シェアサイクル事業は業者的に利益が出ていないと続けないと思うが、どうなのか。

(事務局)

運営事業者の決算ベースでは赤字となっている。まだ始めて3年というところなので、会社としては投資をしながらということになっており、市としても今後注視して検討していきたい。

(会長)

他にあるか。

【なし】

◎ 第7号議事 「(仮称)町田市地域公共交通計画」の策定検討について

[資料説明]

- ・資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

(会長)

詳細はこれからという事ではあるが、質問等はあるか。

(委員)

バス事業者も入るのか。

(事務局)

バス事業者にも声をかける。また、鉄道事業者にも声をかける予定である。

(委員)

公共交通の足をどうするのかというのが問題になっていて、町内会で何か要望は無いかという話をすると、バスが足りないという話になる。一方で事業者が大変ということも分かる。事業者と生活者とのギャップが広がるばかりで、溝が埋まらない。今後将来を考えるうえで、事業者と生活者との間を埋める努力をするべきである。行政として、何か取り組みをするべきと思っている。

(会長)

交通計画について、今回の視点が重要となってくる。

(委員)

市民アンケートという話があるが、あまり広まらない。そこをもう少し何か考えてみても良いのではないか。ちょこっとアンケート等使って、回答がゼロということは無いように。

(委員)

バス事業者を代表してお話させていただく。バスの乗務員不足は非常に困難を極めている。2030年は乗務員が約3割足りなくなると言われている。乗務員がいないと業務が成り立たないので、なんとかしないといけないと模索している。乗務員の待遇も変えているが、それでもなかなか乗務員不足は解決しない。ご迷惑をおかけしているが、ある程度濃淡をつけてやっていきたいと考えている。今後も同様なケースが出てくると思うが、町田市と協議を進めたい。バス事業者の状況もご理解いただきたい。

(委員)

乗務員不足に執着するのではなく、新しい発想で取り組んでほしい。デマンド方式とか。ドライバーに依存しないような、なおかつ、サービスが低下しないような方策を見つけ出して、実現しないといけない。ぜひお願いしたい。

(委員)

各社それぞれいろいろとやっている。オンデマンド方式に取り組んでいるところもある。しかしそれがお客様に周知されていなかったり、ノウハウとしてうまくいっていないところもある。会社によっては、バス停にシェアサイクルを置いていて、この先はシェアサイクルを使ってくださいとしているところもある。模索しているところだが、今後も行っていく。

(会長)

計画については公共交通会議の一部の方に入っていただくということで、よろしく願いしたい。

他に何かあるか。

【なし】

< 4. その他 >

(事務局)

バス協会よりパンフレットの説明を求める。

(委員)

今ある資源をうまく使ってお客様に乗っていただくというところで、このパンフレットを作った。新しい路線のものではなく、地元の人にしたら知っているというものだが、観光客など人によってはいいものだと思っている。もしこのパンフレットを置かせていただける場所があれば、ご連絡いただければすぐにお送りしたい。

(会長)

事務局より何かあるか。

(事務局)

特に無いため、こちらで会議を終了としたい。次回会議は開催日未定だが、決まり次第また委員の皆様ご連絡する。本日はお忙しいところ、出席いただき誠に感謝する。

< 4. 閉会 >
